

Assist !

令和5年10月30日(月)
堺市立原山台中学校生活指導通信No.6
発行者：生徒指導主事



「自己指導能力」の向上!

〈校則（原山台中学校のきまり）見直し～生徒のみなさんも主体的に参画～〉

本校では、毎年、生徒会を中心に校則を見直しています。今年から、生徒のみなさんの意見をより聞きやすくし、より見直しに参画できるようにアンケートを実施する予定です。協力をお願いします。

さて、そんな校則ですが、なぜ校則はあるのでしょうか。みなさんは、どんなふうにお考えですか。堺市では、学校のきまりやルール（校則）は、生徒のみなさんが学校生活での課題について考え、健全な学校生活を営み、将来、規範意識をもって生活できる力を育成するために設けられた行動方針としています。

さらに、次の3つの観点を基軸として、学校のきまりやルール（校則）の見直しをするための「学校のきまりやルール（校則）の見直しガイドライン」を策定し、取り組むこととされています。



【3つの観点】

観点1：「児童生徒が主体的に参画すること」

観点2：「社会情勢の変化等を踏まえ絶えず積極的に見直しすること」

観点3：「児童生徒、保護者や地域の方などと共通理解を図るため公表すること」

このガイドラインのねらいとして、生徒が学校のきまりやルール（校則）の見直しのプロセスに主体的に参画することにより、規範意識を身につけ、安心して意見を言える環境を自らが作りあげ、そして、自ら考え、意見し、議論し、実行することなどを通じて、変化の激しい時代を生きるために必要となる「※自己指導能力」を身につけることをめざすことがあります。

※自己指導能力とは、深い自己理解に基づき、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定し、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力のこと。

学校のきまりやルール（校則）の運用に関して、先生たちは、背景等を理解した上で生徒のみなさんが自主的に守るよう指導していきます。多様性を認め、人権を尊重し、安全・安心な風土の醸成につなげていきます。

見直しのプロセスは、先生たちがこれまでの慣習にとられない新たな気づきの場としてとらえることにもなります。そのため、みなさんの意見を積極的に聞きたいと考えます。ただし、出てきた意見のすべてがみなさんの希望通りになるわけではありません。みなさんの意見は、先生たちで共有し、生徒会を中心に検討・議論していきます。

みなさんが学校のきまりやルール（校則）について、考え、意見し、議論し、実行することなどを通じて、「自己指導能力」を高めていけるといいですね。

◆お知らせ

11月26日(日)10時00分から11時00分の予定で校区美化活動が行われます。部活動やボランティアとして参加してまいります。顧問の先生の指示に従ってください。ボランティアとして参加を希望する場合は、北村まで申し出てください。よろしくお願いします🔪